

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度 第1回 上尾市立中学校部活動地域移行
推進協議会
- 2 会議日時 令和5年5月23日(火)
午前・午後 2時20分 から
- 3 開催場所 上尾市役所 7階教育委員室
- 4 会議の議題
(1) 上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想について
(2) 地域クラブ活動モデル事業の実施について
(3) 令和5年度 事業計画について
(4) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 無し
- 7 傍聴者数 1人
- 9 問い合わせ先 上尾市教育委員会学校教育部指導課
(担当課) 048-775-9672

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会	
開催日時	令和5年5月23日(火) 午後2時20分から午後3時30分まで	
開催場所	上尾市役所7階 教育委員会	
議長(委員長・会長)氏名	只隈 伸也	
出席者(委員)氏名	萩原 康彦 鹿井 ゆかり 洞派 英樹 根本 和彦 佐藤 和成 都木 雅之 宮内 礼子	
欠席者(委員)氏名	無	
事務局(庶務担当)	武田 直美 白石 恵子 栗原 雅之 宮田 直弥 玉造 勇輝 遠藤 誉幸	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	1 委員長・副委員長選出 2 協 議 (1) 上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想について (2) 地域クラブ活動モデル事業の実施について (3) 令和5年度 事業計画について (4) その他	別紙のとおり
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1 名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 第1回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 資料 ・上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書～令和4年度～ ・埼玉県及び埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携による部活動地域移行モデル事業 ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和5年 6月 ³⁰ 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) </div> <div style="text-align: center;"> <hr style="width: 100%;"/> <hr style="width: 100%;"/> </div> </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	はじめに委員長の選出を行います。 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の第6条では、「協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とされており、いかがいたしましょうか。
各委員	事務局に一任します。
事務局	ただいま、事務局一任とのことですが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	それでは事務局の案として、委員長に只隈 伸也（ただくま しんや）委員、副委員長に、萩原 康彦（はぎわら やすひこ）委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。
各委員	よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、委員長を只隈委員、副委員長を萩原委員にお願いすることに決定いたしました。 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例により、本協議会は、委員等の過半数が出席をしているため、開催させていただきます。 以後の進行につきましては、只隈委員長に進行をお願いいたします。
只隈委員長	それでは、お手元の資料に沿って、会議を進めさせていただきます。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。 この上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3 会議の公開」により、公開するものとなりますが、委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。
各委員	結構です。
只隈委員長	では、公開の協議会とさせていただきます。 事務局にお聞きします。本日の第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会に、傍聴の申し出はありますか。
事務局	1人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。
只隈委員長	傍聴を許可します。御案内をお願いします。 (傍聴人入場)
只隈委員長	それでは、協議に移らせていただきます。

<p>只隈委員長</p>	<p>はじめに、(1) 上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(1) 上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想の説明にあたり、最初に少々お時間を頂戴いたしまして、「部活動地域移行の目的と背景、上尾市におけるこれまでの検討内容等」について簡単に説明をさせていただければと思います。</p> <p>説明の内容については、本日配布しております資料の8ページに参考資料②として、掲載いたしました埼玉県教育委員会「学校部活動の現状とこれからの学校部活動について」の内容と重なる部分がございますので、そちらもご覧いただきながらお聞きいただければと思います。</p> <p>御承知のとおり、中学校の部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、活動による達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってまいりました。</p> <p>また学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、大きな教育的意義を有してきたところでございます。</p> <p>一方で、こうした学校の文化部活動や運動部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しています。例えば、深刻な少子化が進行していること。また、当該競技や種目等の経験のない教員が指導せざるを得ない点、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっている実態がございます。</p> <p>さらに、児童生徒の育成は学校、家庭及び地域において担われている中で、地域のスポーツ団体・文化芸術団体や指導者、施設などの資源と学校との連携・協働が十分ではない状況も指摘されております。</p> <p>学校における部活動に関する厳しい状況については、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、これまで文化庁やスポーツ庁において、部活動の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働や地域への移行の方向性を示してきました。</p> <p>具体的に、平成30年3月のスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月の文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、「学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ環境整備、芸術文化等の活用のための環境整備を進める」ことを示したこと。</p> <p>平成31年1月に中央教育審議会が、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」と示したこと。</p> <p>そして、令和2年9月のスポーツ庁「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な</p>

地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教員が休日の部活動に従事しないこととする」と示したこと等が挙げられます。

こうした数次にわたる部活動改革の取組を受けて、令和3年10月にスポーツ庁に、令和4年2月に文化庁に、それぞれ令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」「文化部活動の地域移行に関する検討会議」が設置されました。

最新の国の動向といたしましては、令和4年12月に、文化庁及びスポーツ庁より、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。本日配布しております別冊資料③が当該資料となります。

このような中、本市においても、地域の特性を生かした、上尾市立中学校における学校部活動の最適な地域移行について、令和4年度より庁内における体制を構築するなどして、検討を重ねてまいりました。

主な取組については、本資料の16ページ参考資料③をご覧ください。一部について御紹介させていただきますと、

- ・ 検討体制として、部活動地域移行調整会議等を立ち上げたこと
 - ・ 教員や児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査を実施したこと
 - ・ 国の実証事業に令和3年度より取り組んでいる白岡市の地域部活動フォーラムに参加したこと
 - ・ 上尾市立中学校に係る部活動の方針を改定したこと
 - ・ 教員に代わる指導や大会引率等を可能とした部活動指導員「アッピー部活動コーチ」を新規導入したこと
 - ・ そして、本協議会を新設したこと
- 等でございます。

これまで検討を重ねてきた一方で、未だ本市における地域クラブ活動実施に係る基本方針（案）については、作成できていない状況となります。

なお、各種調査の結果や、本市における検討状況をまとめた資料が、別冊資料①「上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書～令和4年度～」となりますので、御承知おきください。

以上を踏まえまして、「上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針の策定」に向け、まずは、「上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想」について、「案」をまとめさせていただきました。

議題（1）本資料1ページをご覧ください。

基本構想として以下の5点を提案させていただきます。

- （1）令和8年度より、上尾市立中学校の休日の部活動は、地域クラブ活動に移行いたします。なお、本市の「地域クラブ活動」は「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づいた活動を行うクラブチームとします。また、平日の部活動は、現状の教員による運営体制を維持したいと考えております。
- （2）本市の地域クラブ活動の実施に当たり、各スポーツ及び文化芸術活

動を統括する団体を、地域のスポーツ団体の中から募りたいと考えています。

- (3) その各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体に、各競技種、各文化芸術活動の地域クラブ活動の運営をお願いしたいと考えております。なお、市内には11校の中学校がございますが、そのすべての学校に対し、地域クラブ活動の実施ができない場合には、複数の中学校の生徒を参加対象とした合同での地域クラブ活動の実施も可能としたいと考えております。
- (4) 各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体を統括するため、上尾市として、業務管理者を集めた「代表者会議」を設置し、運営事業者としての管理を行ってまいりたいと考えております。
- (5) なお、地域クラブ活動に参加する場合、生徒は参加費を支払うことをやむを得ない事項であると考えております。

ただいまの基本構想について、イメージ図としてまとめたものが、中段となります。

各競技種の統括団体につきましては、イメージ図下段、点線の枠囲みで示したとおりの内容等を行っていただきたいと考えております。

例示としましては、7つのスポーツ競技、文化芸術活動を示しておりますが、協議や文化芸術活動種が多様になればなるほど、代表者会議に出席する業務管理者は増えていくというイメージとなります。

構想の実現に向け、主な検討・検証事項につきましては、現時点で5点を想定しております。

- (1) 代表者会議（運営事業者）の設置等に関する検討です。代表者会議の運営にあたり、NPO法人等の立ち上げ、外部コーディネーターの導入、あるいは民間委託等の実施が必要であるかどうかです。
- (2) 各地域クラブ活動に参加できる対象生徒に関する検討です。複数の中学校の生徒が参加する合同での地域クラブ活動の実施が想定されることから、その際、各地区の地域クラブ活動に参加できる生徒の範囲に関する検討を行う必要があると考えております。
- (3) 適正な参加費（受益者負担額）に関する検証です。経済的な理由で、地域クラブ活動に参加できないことが無いよう、適正な参加費に関する検証を行う必要があると考えております。場合によっては、市による補助金支給の必要性についても協議してまいりたいと考えているところでございます。
- (4) 各スポーツ及び文化芸術団体を統括する団体の条件等に関する検討です。統括団体の条件及び募集に向けた方法等に関する検討や、指導者の条件に関する検討等を行う必要があると考えております。なお、ここには、教職員の兼職・兼業の可否・公認指導者資格の必要性の有無等についても含まれます。
- (5) 最後に、地域クラブ活動の活動場所に関する検討です。活用できる地域資源の調査や、・休日の学校施設の使用に関するルール作り等も必要になると考えております。

	<p>事務局といたしましては、こうした検討・検証事項について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的なモデル事業の実施による効果検証 ・先進地視察等による研究 ・上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会における協議 <p>等を通して、令和5年度から7年度までの3年間で解決を図りたいと考えております。</p> <p>(1) についての説明は以上でございます。</p>
只隈委員長	<p>それでは、ただいまの説明について、御意見御質問がございましたら、お願いいたします。</p>
洞派委員	<p>構想の実現に向けての(2)各地区の地域クラブ活動に参加できる生徒の範囲とは、上尾市内だけですか。近隣の市も含めていますか。</p>
事務局	<p>他市との連携は、現時点で想定はしておりません。</p> <p>市内において、それぞれの地区ごとに分けるということは想定しております。理由としては、生徒の交通に係る安全確保のためです。</p>
只隈委員長	<p>他に御意見御質問はございますか。</p>
萩原副委員長	<p>私が所属する上尾市スポーツ推進委員連絡協議会というのは、各スポーツ協会やスポーツ協会傘下の連盟から推薦された方が集まっていますが、そういう方々に声をかけていくことはできると思います。しかし、生徒の指導を行うに当たり、ある程度のスキルを持った方々でないと、受け皿として手を挙げていただけないような気がします。そこで、基本構想(2)の中の「統括する団体」について、市がどういうところをイメージしているのか、そこを教えてほしいと思います。</p> <p>私の場合は市陸上競技協会からスポーツ推進委員になっている経緯があります。例えば、陸上競技で言えば、私どもの方でも子供を預かって、指導することもできるのではないかと思います。ただ、統括できる団体となると、ハードルが上がるイメージもします。</p>
只隈委員長	<p>ありがとうございます。少し整理をさせてください。イメージ図の確認ですが、上尾市が事業主体となること。その下に全体を統括する「代表者会議」を設置すること。そしてさらにその下に、今おっしゃったような競技ごとの統括団体を設けて、その統括団体から指導者を派遣していくというイメージでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのイメージでございます。</p>
只隈委員長	<p>そして、1校に限らず、人数が少ないのであれば、何校かの生徒が集まって活動することも考えられるということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。11校に対して11人の派遣が難しい場合等には、そうした派遣も考えられると思います。</p>

只隈委員長	<p>受益者負担という記述もありました。上尾市のイメージとして、代表者会議の運営者や、統括団体の運営者は、ボランティアで考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ボランティアでは考えておりません。</p>
只隈委員長	<p>統括する団体の下欄に、かなりの量の業務内容の記載があります。これらを統括する団体が行うということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点で考えられる内容を記載させていただきました。 先程、萩原副委員長からも統括する団体について、質問をいただいておりますので補足させていただければと思います。 例えば、市内にあるサッカークラブはいくつもございますが、その中のうち、中学校の地域クラブ活動の運営ができると手を挙げていただいたクラブに、上尾市立中学校の地域クラブ活動としてのサッカーの運営をお願いできないか、という構想となっております。</p>
只隈委員長	<p>自分のチーム、活動をしながら、他の活動に指導者を提供する、派遣していくというのは、すごく難しいと感じます。だからこそ、受益者負担は考えていかなければいけないと感じます。検討していく余地がありそうですね。</p>
事務局	<p>統括する団体については、指導者を多く抱えていたり、運営に長けたクラブに限定されたりする可能性もあります。また、場合によっては、その統括する団体の下に、他の同種目のクラブが連携するという考えられると想定しています。いくつかの団体が、統括する団体の下で協力し、指導者の方を各中学校や各地域に派遣すること。このような型を現状としては想定しております。当然そこについては運営費が生じることとなりますので、参加費を徴収し、運営費に充てていくというような仕組みを想定してるところです。</p>
萩原副委員長	<p>上尾市の場合は、各地域にスポーツ協会やスポーツ協会加盟の競技団体があります。例えば、サッカーなら、上尾市サッカー連盟というものがあって、そこにいくつものチームが加盟している状況です。もしかしたら、サッカー協会に入っていないチームもあると思います。野球であれば、スポーツ少年団という選択肢もあると思います。統括する団体になり得るところは、自ずと決まってくるような気がしますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では、連盟に限らず、広く団体に声をかけていきたいという気持ちでおります。ある程度の方向性が決まったところで、予めスポーツ、文化芸術団体等に、事前にお示しをして、そこから説明会を実施したいと考えています。そして、統括する団体に名乗りを挙げていただきたいと考えているところでございます。 方向性を示す際や、説明会では、上尾市における部活動の地域移行についての趣旨や理念等についての御理解と、「地域の子供たちのために」という部分について御賛同いただけるようにしてまいりたいと考えてござ</p>

	<p>います。</p> <p>学校によっては、指導者がいなくて本当に困っている学校もございますので、休日の活動に対し、それならば、という団体さんに手を挙げていただければと希望をもっております。</p> <p>また、統括する団体が、例えばスポーツ協会や競技連盟などで揃えばベストと思いますが、なかなか難しいところもあると考えております。そのためにも、広く門戸を空けておきたいという思いがございます。そこには総合型地域スポーツクラブ等も入ってくると思います。また市民吹奏楽団だったり、美術家協会なども想定したりするところですよ。</p>
只隈委員長	<p>ありがとうございました。1点、そもそもの話ですけど、地域クラブ活動に移行するのは、現在、上尾市の中学校にある部活動という理解でよろしいでしょうか。例えば、東松山市だと男子バレー部は全くないのですが地域の方々が、男子バレーを指導するという流れになれば、地域クラブ活動が立ち上がる可能性もあると思うのですが。</p>
事務局	<p>最初は、やはり既存の学校部活動をベースに考えておりますが、国が示しておりますとおり、生徒が多様なスポーツ、文化芸術活動に触れられるようにしていきたい思いがございます。子供たちのニーズを踏まえた地域クラブ活動にしたいという思いがございますので、将来的には、多様なニーズに答えていくために、多様なスポーツ、文化芸術団体と連携していきたいと考えております。</p>
只隈委員長	<p>先程から、「受益者負担」という話が出ています。宮内委員に発言いただきたいのですが、保護者からすると、家庭負担が発生するということはどうでしょうか。</p>
宮内委員	<p>保護者の中で気になる部分の中に、参加費があると思います。いくらかかるのかという見当がつかないと、地域クラブ活動に参加させることができるのか不安になると思います。年間でいくらぐらいかかるのか、上限がいくらぐらいなのか、ある程度見えてこない、尻込みしてしまう保護者もいらっしゃると思います。</p> <p>話がずれますが、地域クラブ活動には、毎回必ず参加しなければならないのか。それとも自分がこの日だけというように選んで参加できるのかによっても、この参加費が変わってきて、年額にするのか、1回ずつにするのかという議論も必要かと思いました。</p>
只隈委員長	<p>話が飛んでしましますが、中国やヨーロッパではスポーツクラブがたくさんあります。当然受益者負担、参加費が発生していますが、たくさんの子供たちがクラブに入っているのが普通です。実はそれが学童の役割をしていて、しかも国から補助金が5,000円出る仕組みとなっています。国として、健康寿命を延ばすための一環として取り組んでいるようです。生活習慣病の予防など、そうした健康に係る取組には、補助が出るというのはよい考えだと感じた次第です。</p> <p>受益者負担というのは至極当然なことなのかもしれません。ですが、必要に応じて補助金などについては検討していく必要があるやもしれませ</p>

鹿井委員	<p>ん。 鹿井委員さんはいかがですか。</p> <p>話が元に戻ってしまいますが、統括する団体という点なのですが、現状、文化芸術についてはたくさんの種類があります。しかし、団体というのは吹奏楽や合唱は連盟があったりしますが、他はなかなかないような気がします。また、横の繋がりがある文化芸術活動は良いですが、そうではない活動もあると思います。そういった場合、この元になるまとめ役になっていただける方なり、団体なりがどれぐらい確保というかできるのかなというところが、文化芸術活動については、すごく難しいことだと感じます。</p> <p>吹奏楽に関しては、市内には一般だったら2団体あります。2団体しかありません。大きな活動をしているのは2団体です。2団体のうち、どちらかの団体が、統括する団体にならなければならないというのは困難であると感じます。</p> <p>また、そもそも論として、合唱や吹奏楽は、部活の延長で一般の方々が社会人団体として活動している団体はいっぱいあると思います。ただ、美術やパソコン、プログラミングなどは、社会人の方がサークル的に活動しているというのは、なかなか考えづらくて、実際はパソコンスクールであったり、プログラミングスクールであったりするのかなと思います。ですので個人で教えてらっしゃる方がいるので、そういう方々の手もお借りするというのも考えとしてはあると思います。</p>
只隈委員長	<p>ありがとうございました。いただいた意見については、文化部だけではないですね。メジャーなスポーツは団体も多いですが、マイナーな競技には、そういう面もあると思います。</p> <p>それでは、基本構想（案）については、委員の皆さんから出た意見を生かして、さらに改善していただければと思います。</p>
只隈委員長	<p>では、次に進めさせていただきます。（2）地域クラブ活動モデル事業の実施について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（2）地域クラブ活動モデル事業の実施（案）について、御説明いたします。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>事業の趣旨につきましては、検討事項に係る実践的な検証を通して、課題を整理するとともに、その解決に向けた方策を構築することとしたいと考えております。</p> <p>事業の実施により検証を行いたい事項につきましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）地域クラブ活動の指導者による指導に対して、生徒はどのような感想をもつのか。 （2）教員の働き方の改善につながるのか。 （3）学校部活動（平日）と地域クラブ活動（休日）の連携はどのように行うのがよいか。 （4）地域クラブ活動を運営する際、生徒から参加費をいくら徴収すればよいか。

(5) モデル事業をマネジメントする際、どのような負担が生じるのか。
(6) 教員が兼職・兼業をして、地域クラブ活動での指導に従事することは可能か。
等を想定しております。

続いて、「3 事業内容 (案)」でございます。現時点で提案したいことは、大きく2点となります。

(1) 埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携です。昨年度、原市中学校において、連携事業を実施いたしました。新たな形での連携に取り組みたいと考えております。なお、現在、埼玉県民生活部スポーツ振興課が、新たな地域クラブ活動実証事業について、県内スポーツ団体等に対し、事業への参加を呼びかけているところでございます。本日配布した資料がその概要となります。今後、埼玉上尾メディックスバレーボールチームから要請をいただければ、こちらの事業にも参加が可能となりますので、埼玉上尾メディックス様と調整していきたいと考えております。

モデル事業の形態につきましては、

- ・複数の市内中学校におけるバレーボール部に対し、埼玉上尾メディックスバレーボールチームから指導者を派遣する。
- ・休日の部活動は、地域クラブ活動として実施し、教員は運営・指導に関わらない。(会場の開錠・施錠等も含む)
- ・参加費を徴収する。

等を想定しています。

(2) 市内、総合型地域SC、市スポーツ協会、競技連盟、文化芸術団体等との連携です。こちらにつきましては、「市独自のモデル事業」として、考えております。

なお、各モデル事業の実施については、準備等にかかる期間を踏まえ、9月以降に順次開始したいと考えております。また、持続可能且つ継続的に高い効果を生み出せると判断できる場合は、新たな効果検証も行いつつ、次年度以降の継続も検討していきたいと考えております。

(2) 地域クラブ活動モデル事業の実施についての提案については、以上となります。

只隈委員長

ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

鹿井委員

文化芸術活動の場合の活動場所についてお尋ねしたいです。どうしても文化芸術の場合、活動できる場所がない、学校外にはないという現状があるかと思えます。

その場合、どうしても学校内で運営しなければならないということが出てくると思えます。そのような場合の対応については、どのような構想を持ってらっしゃるのか、御教授いただけるとありがたいです。

事務局	<p>学校も地域の資源の1つということで考えておりますので、学校も活動場所の1つとして想定しております。</p> <p>ただ、先ほど申し上げましたとおり、施設の施錠、開錠に伴う鍵等の管理をどのようにするのか、ルールをしっかりと作る必要があると考えておりました。モデル事業の実施を通して、検証すべき事項であると考えております。</p> <p>また、スポーツ関係の団体であれば、現在、学校施設開放事業として、市民やスポーツ少年団の子供たちに、小・中学校の校庭や体育館、中学校の武道場を貸し出しています。その場合も独自に鍵の管理、使用ルールを定めて運用してございますので、そのノウハウは生かせるようにしたいと考えております。</p>
只隈委員長	<p>(1)については、バレーボールに特化したモデル事業ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>
只隈委員長	<p>委員さんの中には、現役の中学校の先生がいらっしゃいます。休日の活動には、教員が関わらないという点について、どのように捉えられているのでしょうか。御意見をいただければと思います。</p>
根本委員	<p>教員が休日の指導に関わらないというのは、「働き方改革」を意識したものだと思います。最初に事務局より御案内がございましたが、教員の時間外在校等時間を減らすために、休日の部活動を教員の指導から外しているという流れは理解できます。しかし、中には「部活動の指導がやりたい」という教員もいますので、その教員たちをいかにやらせながら、地域に移行するかという議論が必要かと思います。</p> <p>また、先ほどの基本構想にもありましたが、休日の部活動が地域クラブ活動で、平日の部活動は学校部活動であるという点。おそらく将来的には、平日も含めて地域クラブ活動となる想定のもと、国が動いていると思うのですが、休日と平日が分かれている間は、平日の部活動と休日の地域クラブ活動で異なる種目を選ぶ生徒も、中には出てくる可能性は十分あると思います。</p>
只隈委員長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
都木委員	<p>現場の先生方の中には、地域の指導者にどこまで任せられるのかなど、非常に不安なところがたくさんあると思います。また、問題が起きたときの対応などはどうするか等です。</p> <p>今回、アッピー部活動コーチ事業が始まりましたが、実際に単独指導等をお願いして良いのかという葛藤もあります。やはり、何か事故や人間関係のトラブルが起こった際に、どうなるのかということを考えている先生は多いと感じます。</p> <p>また、平日と休日の指導者が変わった場合の、いわゆる「ダブルスタンダード」にならないかが大きな懸念です。平日の指導者にはAと言われた</p>

	<p>が、休日の指導者にはBと言われたとか、そういうことが起きた際の対応は、生徒も指導者も大変だろうと思います。</p> <p>ただ、地域クラブ活動の指導者は専門的知識と経験が豊富だと思いますので、そういう方から指導を受けられるのはとてもよいと思います。専門でないにも関わらず、校内の配置の関係で、専門外の部活動を担当している先生もいますので、そういう先生方にとっては、本当にありがたいと思います。</p>
洞派委員	<p>私が聞いた声は、「やっぱり有難い」という声です。自分が持ちたい部活動を持っていない先生はたくさんいます。土日だけでも自分の手から離れるのは、すごい有難いと思っているという声がたくさんあります。ですから、部活動をどうしてもやりたいという先生の声と、地域移行はありがたいという声を両立させていくことが重要だと思います。</p>
佐藤委員	<p>私は、2歳と0歳の子供がいて、学校内でも優遇されていまして、メインの顧問ではなく、サブとして、2つの部活動の副顧問を受け持っているのですが、現場にいても、「部活動指導をやりたい」という教員もいれば「やりたくない」という教員もいるのを感じます。私は、体育科の人間なので、本当は部活動の指導をしたい側なのですが、今は子育てもあるので、正直、地域で見ただけのはすごく有難いという気持ちです。ゆくゆくは、時間ができたら部活動を見たいなという気持ちはあります。そういう教員もいるのではないのでしょうか。</p>
只隈委員長	<p>ありがとうございました。いろいろな不安があるということですね。</p> <p>そもそも「働き方改革」という視点が大切ですので、根本的な給与体系や子育て世代への配慮とか、そういう視点も大切なのだと感じました。ある意味、子育てで忙しい世代も、収入が増えれば、地域クラブ活動の指導者になりたいという方も現れるかもしれません。</p> <p>他に何か御意見はありますか。</p>
萩原副委員長	<p>教員は残業手当がないという話を聞いたことがあります。部活についても何も手当は出ないのですか。</p>
根本委員	<p>土日は出ます。</p>
萩原副委員長	<p>平日はどうか。</p>
事務局	<p>平日の勤務時間が、16時45分前までと決まっていて、それ以降に部活動をやったことによって手当が発生することは、基本的にありません。</p> <p>例えば、市から少し補助が出たりしている自治体があるというのは伺ったことがあります。アルバイトの時給みたいに、はみ出た部分はこの額です、という出し方はしていないと思います。</p>
萩原副委員長	<p>実際、土日は大会や練習試合やらで、引率等もしなければならぬ。責任が重いわけですから、部会の人をお願いしようとしても適任者がいるの</p>

<p>只隈委員長</p>	<p>かと感じます。やはり、スポーツ庁で認定しているコーチの資格を持っているなど規定を作っていくべきではないかと思います。</p> <p>また、教員も必要だと思います。兼職・兼業などはできないのでしょうか。</p> <p>基本はマンパワーであるという点が、構想では足りないと感じます。また、手当、報酬という点についても考える必要がありますね。そしてやる気のある先生方をどう参加させていくかが重要な視点ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>兼職兼業については、厳しい規定があります。やりたい人はどうぞという訳にはいかないルールがあります。</p> <p>規定について少し詳しくお話しますが、現段階で、何か決まったことが言えるというわけではないということを前提に発言します。</p> <p>まず、学務課としては、教職員の部活動地域移行に関係する兼職兼業について情報収集はしております。ただ情報収集をしても、ほとんどの市町に動きはない状態でございます。文科省からの通知について説明しますが、教職員の場合、限定4項目を除き、時間外勤務とは見なされていないという状況があります。国では、いわゆる時間外のことを、時間外在校等時間と呼んでいるわけですが、その時間外在校等時間が平均80時間以内とならないことが見込まれる場合は、兼職兼業の許可を出さないことが適当であることが示されています。この80時間というのが、地域クラブ活動の指導員として教職員が兼職兼業するのを難しくしている現状があります。地域クラブ活動の指導者として教職員が関わっている時間も、時間外在校等時間に合算されるからです。複数月平均で80時間、単月で100時間という上限があります。</p> <p>現状、上尾市、また埼玉県教職員の時間外在校等時間が、地域クラブ活動の指導者に成り得るほど、余裕がない状態です。時間外在校等時間が少なくないという状況です。そういう傾向があるので、一概にこうやりたいからやりますとか、服務監督権者である上尾市教育委員会が許可するとかは、簡単な問題ではない状況、ハードルが高い状況であることを御理解いただければと思います。</p>
<p>只隈委員長</p>	<p>御説明ありがとうございました。労働環境や条件に関して、様々なものをクリアしないといけないということですね。モデル事業においても、教職員の兼職兼業が可能かどうか、検証ができれば良いですね。委員の皆様、御意見ありがとうございました。モデル事業につきましては、今出ました意見についても踏まえていきながら、進めていければと思います。</p> <p>それでは、引き続き(3)令和5年度事業計画について、事務局より御説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3)令和5年度 事業計画についての「案」について、御説明いたします。資料3ページをご覧ください。</p> <p>最初に、今年度の目標といたしましては、「◎上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針の策定」をしたいと考えております。</p>

それに向け、本協議会について、今年度3回ほどの実施を予定しておりますが、基本方針（素案）についての協議・検討と、基本方針（素案）についての意見聴取の方法等についての協議を第2回協議会において、基本方針（案）についての協議・検討を第3回協議会で実施したいと考えており、最終的には、上尾市教育委員会定例会において、基本方針についての決議をいただきたいと考えているところでございます。

主な内容につきましては、7点となります。

- (1) アップ一部活動コーチ（ABC）等活用による効果検証では、教員の働き方改革や、生徒への効果について検証をしていきたいと考えております。
- (2) 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会につきましては、本事業の核となります。
- (3) 各種モデル事業の推進・先進地視察につきましては、先程、協議（2）で説明させていただいた内容に加え、先進地視察についても積極的に行ってまいりたいと考えております。
- (4) また、事業実施に係り、上尾市立中学校長会や上尾市中学校体育連盟等との連携を深めてまいります。
- (5) 今年度力を入れていきたいこととなりますが、地域クラブ活動への移行に向けた啓発、地域の指導者（団体）確保に向けた交渉等に取り組んでまいります。リーフレットの作成、講演会や説明会等の実施も積極的に検討していきたいと考えております。
- (6) 必要に応じて、調査を企画してまいります。その際、教職員や児童生徒、保護者等の負担にならないよう配慮してまいります。
- (7) 令和6年度予算要求につきましては、本協議会での協議等も踏まえまして、検討してまいります。

4ページはスケジュールとなります。あくまでも現時点での予定となりますので、御承知おきください。

(3) 令和5年度 事業計画（案）についての説明は以上となります。

只隈委員長

ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

宮内委員

子供たちの負担についてももう少し議論する必要があると思います。これまでの話の中では、大人側の意見が中心で、子供たちの目線に立って考える点がやや薄い気がします。例えば、今、部長を務めてる子が、これが地域移行で、地域クラブの中でも、部長としてやっていかなければならないとすることが、大きな負担となってしまうのではないかなということが考えられるので、もう少し慎重に検討していかなければいけないと感じております。

兼職兼業については、上尾市ではなくて他の市町に住んでいる先生が、自分の地域のところでそういう活動をするというのは可能でしょうか。

事務局

可能です。ゆくゆくはそういう形が増えてくると思います。例えば、今上尾のA中学校で、地域クラブ活動の指導者をやっているけれども、この

	<p>先生はいずれ異動の時期が来るので、異動したので辞めますというようになると、この地域クラブ活動自体の運営体制が安定的なものではなくなるので、やはり指導者は地元でやるというのが基本ということになれば、長く地域クラブ活動の指導者として貢献できるのかなと思います。</p>
宮内委員	<p>ありがとうございました。上尾市内にお務めでない方も、たくさん教職員の方はいらっしゃると思いますので、そういう方々にもお手伝いいただけると良いと思います。</p>
只隈委員長	<p>教職員の異動というのは、子供たちにとっては、大変な転機ですよ。しかし、地域クラブ活動になれば、そういうことが無くなる訳で、地域クラブ活動のメリットと言えるでしょうね。</p> <p>他に如何でしょうか。</p>
佐藤委員	<p>子供目線という話でしたが、子供にとって、いわゆるダブルスタンダードにならないように配慮する必要があります。平日の指導者である教員と、地域クラブ活動の指導者が如何に連携していくか、ここが大切な視点だと思います。</p>
只隈委員長	<p>子供目線を大切にするためにも、大人側の配慮が必要です。教員の部活動への今後の関わり方についても変わってきますので、いろいろなケースを想定して、検証していく必要があると思います。</p> <p>他に如何でしょうか。</p>
萩原副委員長	<p>私は普段、小学生の指導に当たっていますが、中学校の部活に入ると、1年生というのはいきなり大会に出られないケースが多い訳です。それはそれで勉強なのでしょうが、やはり試合に出ることも大切なので、去年から、上尾ジュニア陸上クラブを出た子供たちの中で希望があれば、陸上競技協会から試合に出られるようにする取組をしています。</p> <p>最初は10人程度、今は27、8人程度の中学生が試合に出ています。上尾市の協会ですが、遠いところでは、毛呂山町からも、生徒が来ています。</p> <p>ただ、最初は登録だけ、そして試合に出るだけというようにやっていたのですが、やはり、中学生なので、一生懸命練習をしたがるので、上尾ジュニア陸上クラブのコーチの1人に、中学生の練習を見てもらおうようにしました。その指導者の指導がすごく良い指導なので。そうすると今度は別の心配が出てきて、休日の指導者の方が指導が良いから、平日の学校部活動の指導者の話を聞かなくなる、また休日に頑張りすぎてしまい、平日は疲れて動けないという問題が起きてくるわけです。</p> <p>連携も大切ですが、加減というの、すごく大切な視点になると思います。やっぱり自分が普段教えてる子供たちが、休日にはどのように活動しているのか、先生は気になるでしょうし、地域クラブ活動の指導者も同じことがいえると思います。お互い連携して、お互いの活動の加減を考えつつやっていくことが大切だと思います。</p>
只隈委員長	<p>ありがとうございました。それでは、事業計画については、これによろ</p>

事務局	<p>しいということで、今ありました意見を踏まえていただきながら、順次進めていただければと思います。</p> <p>最後に、その他ということで、事務局よりお願いいたします。</p> <p>第2回の上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会につきましては、9月の開催を予定してございます。後ほど開催案内、通知を出させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
只隈委員長	<p>最後に全体を通しまして、何か御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、進行を事務局にお返しいたします。委員の皆様、進行への御協力、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>只隈委員長ありがとうございました。また、委員の皆様、活発なご意見ありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、今後に活かしてまいります。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和5年度 第1回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>